

監 発 第 2 4 号  
令和4年2月14日

庄内町長 富 樫 透 殿

庄内町監査委員 安 藤 一 雄  
庄内町監査委員 石 川 武 利

財政援助団体監査結果報告書の提出について

地方自治法第199条第7項の規定に基づき実施した監査の結果を、同条第9項の規定により次のとおり報告します。

## 財政援助団体等監査結果報告書

### 1 監査の概要

#### (1) 監査の対象

庄内町商工会に対する財政援助に係る出納その他の事務の執行について監査を行った。

[補助金等の名称及び金額]

- |                                 |         |
|---------------------------------|---------|
| ・庄内町商工会事業補助金（令和2年度）             | 6,068千円 |
| ・商工業振興支援事業補助金(後継者育成支援事業)（令和2年度） | 68千円    |

#### (2) 監査を執行した日時

- ・実地監査：令和3年6月2日(水) 9時30分から12時00分
- ・決算審査：令和3年7月8日(木)～令和3年8月5日(木)
- ・定期監査：令和3年10月22日(金) 商工観光課

#### (3) 実施した監査の手続き

地方自治法第199条第7項の規定により、当該団体に対する補助金に係る出納その他の事務の執行について、提出された資料及び提示のあった出納関係帳票その他関係書類に基づき、帳簿突合、質問その他必要と認められた監査手続きを実施した。

### 2 監査の結果

総体的に概ね良好であると認められた。

監 発 第 2 5 号  
令和4年2月14日

庄内町長 富 樫 透 殿

庄内町監査委員 安 藤 一 雄  
庄内町監査委員 石 川 武 利

財政援助団体監査結果報告書の提出について

地方自治法第199条第7項の規定に基づき実施した監査の結果を、同条第9項の規定により次のとおり報告します。

## 財政援助団体等監査報告書

### 1 監査の概要

#### (1) 監査の対象

庄内町観光協会に対する財政援助に係る出納その他の事務の執行について監査を行った。

[補助金等の名称及び金額]

・庄内町観光協会負担金 5,772 千円

#### (2) 監査を執行した期日

- ・実地監査：令和3年6月2日(水) 13時00分から15時15分
- ・決算審査：令和3年7月8日(木)～令和3年8月5日(木)
- ・定期監査：令和3年10月22日(金) 商工観光課

#### (3) 実施した監査の手続き

地方自治法第199条第7項の規定により、当該団体に対する補助金に係る出納その他の事務の執行について、提出された資料及び提示のあった出納関係帳票その他関係書類に基づき、帳簿突合、質問その他必要と認められた監査手続きを実施した。

### 2 監査の結果

総体的に概ね良好であると認められた。

監 発 第 2 6 号  
令和4年2月14日

庄内町長 富 樫 透 殿

庄内町監査委員 安 藤 一 雄  
庄内町監査委員 石 川 武 利

財政援助団体監査結果報告書の提出について

地方自治法第199条第7項の規定に基づき実施した監査の結果を、同条第9項の規定により次のとおり報告します。

## 財政援助団体等監査結果報告書

### 1 監査の概要

#### (1) 監査の対象

社会福祉法人庄内町社会福祉協議会に対する財政援助に係る出納その他の事務の執行について監査を行った。

[補助金等の名称及び金額]

庄内町社会福祉協議会補助金（令和2年度） 30,354千円

#### (2) 監査を執行した日時

- ・ 実地監査：令和3年6月3日(木) 9時30分から14時15分
- ・ 決算審査：令和3年7月8日(木)～令和3年8月5日(木)
- ・ 定期監査：令和3年10月14日(木) 保健福祉課

#### (3) 実施した監査の手続き

地方自治法第199条第7項の規定により、当該団体に対する補助金等に係る出納その他の事務の執行について、提出された資料及び提示のあった出納関係帳票その他関係書類に基づき、帳簿突合、質問その他必要と認められた監査手続きを実施した。

### 2 監査の結果

総体的に概ね良好であると認められた。

監 発 第 2 7 号  
令和4年2月14日

庄内町長 富 樫 透 殿

庄内町監査委員 安 藤 一 雄  
庄内町監査委員 石 川 武 利

公の施設の指定管理者監査結果報告書の提出について

地方自治法第199条第7項の規定に基づき実施した監査の結果を、同条第9項の規定により次のとおり報告します。

## 公の施設の指定管理者監査結果報告書

地方自治法第 199 条第 7 項の規定に基づき、指定管理者が行う公の施設の管理にかかる出納及びその他の事務の執行で、当該施設管理に係るものについて監査を実施した。

### 1 監査の概要

#### (1) 監査の対象

指定管理者 庄内町農産物交流施設管理運営組合  
(庄内町狩川字外北割 97 番地 1)

指定管理施設 庄内町農産物交流施設

委託料の名称及び金額

庄内町農産物交流施設指定管理委託料(令和 2 年度) 3,700 千円

#### (2) 監査を執行した期日

- ・ 実地監査：令和 3 年 6 月 4 日(金) 9 時 30 分から 11 時 50 分
- ・ 決算審査：令和 3 年 7 月 8 日(木)～令和 3 年 8 月 5 日(木)
- ・ 定期監査：令和 3 年 10 月 4 日(月) 農林課

#### (3) 実施した監査の手続き

令和 2 年度に指定管理者が行った「庄内町農産物交流施設」の施設管理に係る出納その他の事務の執行について、当該団体から提出された資料及び提示のあった出納関係帳票その他関係書類に基づき、帳簿突合、質問その他必要と認めた監査手続きを実施した。

### 2 監査の結果

総体的に概ね良好であると認められた。



監 発 第 2 8 号  
令和4年2月14日

庄内町長 富 樫 透 殿

庄内町監査委員 安 藤 一 雄  
庄内町監査委員 石 川 武 利

財政援助団体監査結果報告書の提出について

地方自治法第199条第7項の規定に基づき実施した監査の結果を、同条第9項の規定により次のとおり報告します。

## 財政援助団体等監査報告書

### 1 監査の概要

#### (1) 監査の対象

庄内町国際交流協会に対する財政援助に係る出納その他の事務の執行について監査を行った。

[補助金等の名称及び金額]

- |                        |          |
|------------------------|----------|
| ・庄内町国際交流協会交付金          | 5,369 千円 |
| ・庄内町国際交流協会被災者支援事業特別交付金 | 32 千円    |

#### (2) 監査を執行した期日

- ・ 実地監査：令和3年6月4日(金) 13時00分から14時40分
- ・ 決算審査：令和3年7月8日(木)～令和3年8月5日(木)
- ・ 定期監査：令和3年10月19日(火) 企画情報課

#### (3) 実施した監査の手続き

地方自治法第199条第7項の規定により、当該団体に対する補助金に係る出納その他の事務の執行について、提出された資料及び提示のあった出納関係帳票その他関係書類に基づき、帳簿突合、質問その他必要と認められた監査手続きを実施した。

### 2 監査の結果

総体的に概ね良好であると認められた。